

# 名古屋女子大学 和文庫本 『土佐日記(解)』 翻刻(1)

辻 和良

土左日記研究においても、他の諸作品の場合と同様に、古注釈類の果たす役割は大きい。しかしながら、土左日記の場合には、例えば源氏物語などの場合とは異なって、それらの注釈書類を簡単に参照できないのが現状と言わざるを得ない。本翻刻がそのような状況にやささかなりとも寄与することができれば幸と思っている。

ここに扱うのは、加藤宇万伎註『土左日記解』である。池田龜鑑は、『古典の批判的処置に関する研究』で宇万伎註の諸本を、a 上田秋成の手を経ざるもの、b 上田秋成の校正せるもの甲本、c 上田秋成の校正せるもの乙本と三分類し、bとcとは上田秋成の手を経たという共通性を持ちながらも、体裁に大きな異なりがあり、cはbをさらに訂正し清書したものと、とする。体裁上の異なりとして池田が指摘するのは、①両者ともに秋成の増補と思われるものを持つが、甲本では片仮名で記され、乙本では平仮名で記されていること、②甲本では頭注が大体原型のまま保存されているが、乙本では頭注はなく、多くは秋成の自註とともに列記され、その区別が不明瞭になっていること、である。本翻刻はこの分類に従うと、「b 上田秋成の校正せるもの甲本」に該当する。

書誌は、左の通りである。  
○全二冊。写本。袋綴。楮紙

第一冊・五十丁(墨付四十九丁)、第二冊・三十二丁(墨付三十一丁)

○寸法 縦二十七・五糎×横十八・二糎

○表紙 無地薄藍色表紙

○外題 土佐日記(打付書)

○内題 土左日記

○写年次 未詳

○第一冊前表紙見返に、「校本土左日記 貳冊 真淵大人考註 門人藤原宇万伎校正自筆本 奥二名アリ」という貼り紙がある。また、二冊とも一丁裏に「茂吉蔵書」の朱印がある。

凡例

- 一 漢字、仮名の区別は底本のままとした。
- 一 原則として、漢字の異体文字の類は通行の文字に改めた。
- 一 誤写と判断したものについては、該当文字の傍らに正しいと判断した文字を( )に入れて記した。
- 一 割注は( )に入れて記した。
- 一 本文中には、数箇所朱書き部文がある。それについては、最後に補注の形で掲げた。

一 本文中の句読点は、読解の便宜を考えてすべて私に施したものである。

一 注釈部分は、二字下げが宇万伎註、三字下げが秋成増補と考えられる註、五字下げが頭注である。

一 頭注について。「」でくくったものが秋成増補と考えられる註、何も付いていないものが宇万伎の付したと考えられる註である。

猶、本文の該当箇所後に頭注を入れたために、本文との間に丁数のずれが生じたところがある。その場合には、頭注部分にも丁数を記した。

しつやのうしの土佐日記の注一卷世に落こほれたる有。此ころ得て試むるに、ことわり直くかつこと少なむをのみつとめたまひしかは、橘の陰のやちまたなるまかひ路もあらてなむよみうへかりける。おほよそ不善の注か、むにはかくそあるへきを、川のをちかた八十瀬わたせるはし／＼には写しやもらせしとおもふ事ともおほゆるはいかに。いにし年師難波の大城もりておはせしあひた、をり／＼我いほりに問来まして何くれのふみともよみあはせつるに、此日記をもろうししたためられし。其ひとつふたつ耳にと、まり、心にしるせしをおほ出て、こたひ書をへ侍るなへに、たま／＼にはおのかひかこゝろなる(1・オ)事をさへかいつけたるは、あしひきの山のましらかしわさにこそ

北村法印(季吟)の抄に云、土佐日記一卷いまた善本を見ず。但、京極黄門の蓮華王院の宝蔵に得られしと云を以て古本と為り。其奥書に云、文暦二年(乙未)五月十三日(乙巳)老病中雖眼如盲不慮之外見紀氏自筆本。蓮華王院蔵本料紙白紙(不打無界)、高一尺一寸三分計、広一尺七寸二分計也(廿六枚無軸)、表紙統白紙一枚(端

聊折返不立竹無軸)、有外題土左日記(貫之筆)、其書様和哥非列行定行書之、聊有闕字哥下無闕字而書後詞、不堪感興自書写之、昨今二日終功、桑門明静云々。明静は(1・ウ)定家卿の積名也。此本の事老人雑話と云書に見ゆ。貫之自筆の土左日記は蓮華王院の什物なりしを定家卿の写されし本、連哥師の玄的所に在。今は加賀の家蔵となる。定家卿も自己の筆力に写し、末二三葉を貫之の自筆の本の大きさ形をも摸されたり。是は後世に貫之か書法を不知者、是を法とせむ為にとて跋に書て。是を以てみれば、貫之の自筆は定家卿の時さへいたりて稀なりと見えたり。今時往々に人の家に貫之か真蹟とて所持するもの可笑事なり。定家の頃までは貫之の自筆も有しと見えて、其本の大き図をなして有。貫之の本は今絶ぬ。(2・オ)定家の本は老人度々見たり。貫之の書法ははかりたる字様也。今時の贗物とは似たるものにあらず。定家の本は今加賀より八条殿へ参らせたとそ云々。此老人と云は、江村専斎といふ医士にて、永禄八年光源院殿(義輝)薨御の年に生れ、寛文四年六月満百歳にて終られし人なりとそ。是正しく定家卿の本をたひ／＼見たりと云を以ておもふに、今流布の季吟抄の本文も定家卿の本を用ひられたれば、貫之自筆の仮名必古則なるへきを、定家の改定の法を以て書れし事如何。これに二つの論有。ひとつには、定家卿の写されしは貫之の代の古則の仮名を用ゐられす。自(2・ウ)己の改定の法もてか、れしか。ふたつには、定家卿は貫之の書法のまゝに写されしかと、後人漫りに後の法則につきて書改しものかとおもはるるは、彼老人雑話に末二三葉は、紀氏の字様をさへ摸されしと云に、さる様真似たるを見ず。里村玄的は季吟と同時の人なれば、専斎の見たりしを見られぬ事は有ましく思ゆ。若見なからも俗通の為に字様且仮名の法までを改られしにや。わつかにても古をと、めぬは遺恨の事也。

且又季吟の引れる妙寿院本と云奥書に云て、土左日記以貫之自筆(古將軍旧物希世之重宝也。今度蜜々自小河幕府借出之遂一覽)依或人数奇深切書之。古代仮字猶蝌蚪未窻臨写(三・オ)有魯魚乎。後見輩祭之而已。明応壬子仲秋候重槐藤原云々。是に古代仮字猶蝌蚪未窻とあるを見るには、彼二三葉の字様の変いたる者なりと云に符合す。且未窻の字体なるにはいつれの本にも魯魚の錯なき事あるへからず。師は此意をもつて今の本文は正されし也。貫之自筆の本、明応の比まては世に存しと見ゆ。故將軍とは、慈照院殿なるへきか(義政公延徳二年薨)。小河幕府は義尚公か。妙寿院は惺窩先生の事なり。定家卿の本は、八条殿に(京極宮の御事也)蔵めたまひしを天明九年正月晦日の火にほろひし事借むへし。又萬治三年の利本有。本文のみを読易からむか為(3・ウ)真字を交へて便せしは浄写の人の用意なり。されとさせる節なし見ゆ。是をも師は一本として訂正せられしなり。猶よみうへからぬ処々は、他日善本を得、且論者の発明を待んものそ。此記のなれる故は、任みつる年になし子の病ひして死にたりしを、あかすなげき惜れしか、さすかに人目のめ、しきに恥て女ふみのさましてかかれたりと云事誰もしか意得て注は書れたりけり。ことはさるものなるか、是は昔大納言大伴の旅人卿太宰の帥にておはせしほとに、むかひ女の君彼国にてむなしくなられし後天平二年十二月に任みて、都に上らる、時(4・オ)西へまかり路に見し処々に来ては其人のいまそかりしか幻に見ゆとて、哥あまたよみたまひしか萬葉集に見えたり。貫之のこの文の書れさまは、またく是によられしにやおほゆ。されと彼いにしへ人は、心のすなほなるま、につくるひかされる所なく、よろこひをも悲しひをもせしかは、女子等の死ての別れはもとよりにて旅に出てもあはれなる所に来てはいかて見せはやなと心くまなく打出しものそ。三代は三

さかりに人も花やきまさりのみゆけは、もろこしのかさりいつはれる心をしもよき事としてしたの情をはあらはさず。夫婦は別あるへしなと云教を戴き(4・ウ)つ、こをますうら男の心そとこ、ろ得しかは、つきの世々にては必しかのみ事おこなひ哥をも文をも書すさふ事と成ぬれと実のこ、ろにはしかあらさりける也。此記もそのかみの世のならひして、かなし子の事くゆるは、男たましひもなきそと人の思はむをやさしみて、をみなのかける文にはことわられたりけり。世のうつりゆくさまは、文と哥とにこそおほろかにもおほしはからる、ものなりけれ。(5・オ)

(白紙)(5・ウ)

土左日記

此日記は紀の貫之ぬしの書るなり。貫之父祖審らかならず。紀氏は古事記(孝元天皇の条)に云、建内宿禰之子並凡云々木角宿禰者木臣都怒臣坂本臣之祖なりと。然は、木角宿禰の後にして中世木の字を改めて紀とせり。木の国を紀伊と改られし同例也。然ともこの氏を他氏に賜へる事続日本紀などにおほく見ゆれば、いつれの流とも其伝は物に見えねは、さたかにはいひかたし。

或説に木兔宿禰之子、真鳥宿禰十五世木道之子望之、望行之子貫之といへり。此説よんところなければとらず。此ぬしのみならず、官位高からぬ人の伝さたかなるは少し。

家集に延長八年土左の国にくたりて承平五年に京にのほりてと云事あり。其延長八年より承平五(6・オ)年までは六年なり。此日記も其年の十二月廿二日にかとして、明る年の二月十六日京へ入と見えたり。其詞にも、五とせ六とせのうち千とせ

や過にけむと書り。かれ、任果のほるあくる年をかそへてくはへて、六年になれば、家集に承平五年に京にのほりてと書るに相かなへるなり。

をとこもすといふ（或本にすなる）日記といふものをおんなもしてこゝろみむとてするなり

女にかはりて書るなり。女のかたよりいふ故に男もとは書るなり。

此記は彼国にて愛子を失へり。歎のあまりに書出られしか、人聞のめ、しきを、ほして、はさと女の文にやつしなされしものなり。

#### 師説

只女こゝろにやつして書るなり。既に云、女子等の事をあらはになくは、め、しとのみいへり。其世のさまなりしと思ゆ。奈良の朝の人々は、やう／＼心のまことをかくしてうはへをかされる事となりたり。山上憶良か子を失へるなけきの哥に、世の人の貴みしのへる七くさの宝も我は何せんにとよみ、又生てある世にもしろかねもこかねも玉も何せんさまされるたから子にしかめやも、といひしを思ふに、しり意得らる、也けり。されは、後々の哥にも文にも誰にかはりて女かはりてなといふにはたかふへし。(6・ウ)

の時にかとてす

これのとしはことしなり。このといふを、これのといふ事古言には多くあり。是承平四年十二月廿一日に国を發つなり。○ひとひの日とは、廿一日といひて其日のといふこゝろ也（イ本）。そのよしいさ、かにもものにかきつく

ほかのものに書つくるなり。

公事ナラネハ他ノ冊子ニ書ツク。仍テ物トハ云。

大人説、公事ならねは他の冊子に書付く。よて物にはと見られたり。こは女にやつせる日なみにて、たゝにむかひ女の書る日なみなる。それを物とは書なりき。

ある人あかたのよとせいつとせはて、

貫之ぬし土佐守にて、其任はて、のほるよしなるを女のかけらんさまにある人とはいへり。あかたとは班田とて六年に一度班田使をつかはされて(7・オ)国々の田をあかつ事有。其名より出て田舎の事をなへてあかたといへり。こゝは土佐の国をさしてあかたといへり。又考るに、班田の事孝徳天皇大化二年に初造戸籍計帳班田収授之法と。然は此ときよりして初て班田の事は、はしまれるにや。さるを神武紀に天皇即位の初国造ミヤコノアカクサ県主などをよさしたまふことみゆれば、あかたてふ名はいと上つ代よりありけん。さらは班田より出たる名と云は、いか、有へき。殊に六年に一度必戸を改めて田をあかちかへたまふてふ事、もろこしの郡県の政に擬ひし後の御政令とみゆ。初、国しらしまし、時は、おのつからひとの国に云封(7・ウ)建のさまにして、天地のなしのまに／＼治めたまひし上つ代のでふりにはあらずと思へる。されはあかたてふ名は班田の事にはあらて一国の内を所々あかちたるより出たる名にして、後に郡といふに同じ事なるへし。

往年、会講ノ時モ後ノ説ヲ採用セラルナリ。仍テ上ノ説ハ除ヘシ。

#### 大人説

神武紀に県主をあかたぬしとよむは、後の言もて例に推

上せたるともいふへし。国史の事言には、然る事の多きはやむことを得ざる者也。後に郡と云は上古にて県と書るに同し。郡県郷邑里等、いつれもさと、よむなるへし。これ古言なり。田舎をのみあかたといふは、後に班田の政の出来しよりともいは、いかに都邑をみさと、もとなふるには、県主もみさとぬしともよむへく思ゆ。郡をこほりとよむは三韓の言なるへし。新井氏の東雅に見えたり。

四とせ五とせはて、とは、任の限の事也。令の時の定は四年なりしを、続日本紀によれば天平宝字二年に六年としたまへり。又其後四年に成けれ。さて又仁明天皇承和元年七月の勅に諸国守介者以「四年」可為「限」。但陸奥出羽太宰府謂之「官国」始自「筑前等」(8・オ)「避」在「千里」以「五年」可為「任限」。此定を以て四とせ五とせとは書たり。さて土佐も限は四年なるへけれと、其下りし延長八年も歳の末か。今上れる承平五年は十二月廿一日に土左を立て明るとし二月に京へつきしかは彼是前後あはせて六年はかりに成ぬへし。仍て末に五とせ六とせのうちに千とせや過にけんとはかけり。

れいのこと、もみなしをへて  
国守任国のあひた正税公廩なとうけとりをさめとる勘定なと終てなり

「主税式云土左国正税公廩、各二十万束。○正税トハ諸国の御倉に納めおく稲穀也。○公廩トハ令集解ニ供給官人之物謂之公廩ト見エテ官(8・ウ)人ニ給へき米粟を蓄おく所を云なり。○正字通云公廩官舎也。俗称云公廩。」

けゆなととりて(8・ウ)

解由なり。国司年々の年貢なとうけとりわたせる計帳を勘解由使におくるに、勘解由の判官主曲等勘定して目録をつくりて、其長官次官に告。長官次官等太政官に連署にして奏聞し後に行ひ下すなり。此勘解由状をとりてといふ事也。

「勘解由使の事、百察訓要抄に諸国の参朝四度解などいひて、年貢を正しかんかえて諸国司の善悪をつかさどるなりといへり。○参朝は諸国の守介掾目代かはる／＼参朝するをいふ也。近国の守は一年に一度、中国は二年に一度、遠国は三年に一度参朝して勘定なとする也。○四度解とは諸国の守よりをさめたる貢(9・オ)物を年中四季に考へ侍る也。」

すむたちより出てふねにのるへきところへわたるかれこれしるしらぬおくりす

和名抄に土佐の国府は長岡の郡にありと。其国府の館より出て舟に乗へき所の家あるに迂りたる也。

知ル知又送リスルハ、公事ニ着テ貫之ノ親シク交ハラサリシ人モ送ルナリ。モトヨリ知ルトハ貫之ノトクアルヲヨク知リタル人々ナリ。

としころよく具しつる人々なれわかれかたく思ひてしき(9・オ)りにとかく(或本其日しきりに)しつ、の、しるうちに夜ふけぬ

よく具しつるとは、あるかなかに親しく伴ひあひし人々なり。わかれをしみてかたらひ、うまのはなむけなどとするなり。

廿二日いつみのくにまてたひらかにとねかひたつ

和泉は終に舟の着へき所なれば、はるかにそよりかけてねかふなり。

上文ニ因テ廿二日ヲハツカアマリフツカノ日トヨムヘキカ。下

傲之。

大人云、上の文により廿二日はつかあまりふつかの日  
とよむへきか。下これにならへ。和泉は舟のつくへき所  
にあらず。かくいへるは、海路のおそろしきかきは、  
和泉をはてにて、それより難波戸を入をもていつみの国  
まてとはねかふ也。

ふちはらのときさねふなちなれとうまのはなむけす

或本に、藤原言実とかけり。伝知れず。土佐の国の人なるへし。  
(9・ウ)馬のはなむけは、旅たつ人の、れる馬の鼻をこなたへ  
むけて、恙もなくよなど云ほとこの事を本にて、後には其馬の  
はなむけの料に酒のませるをいへり。もとより馬は陸路の事な  
れば、舟路なれと、いへるなり。

かみなりしも多ひあきていとあやしくしほうみのほとりにてあされ  
あへる

あされは洒麗の字音なり。源氏物語などに、あされたる大君す  
かたなと云にておもへは、あはあまへなどの略ならん。

源氏物語ニサレハミタルナトモ云カ見ユレハ、アサレタルノ

アハ、発語トモ云ヘシ。アマヘヲ略シテ、アトノミ云ハ、如  
何トオホユ。且サレハ、洒麗ノ音トスルハ云ハレタ(10・オ)リ。

然トモ此醉アキタルニツキテ、汐海ノホトリニテトコトハラ  
レシハ、漁翁ノイサリスルヲアサルトモ云詞ノ有ヲカケテ云  
ルニハアラヌカ。此記ノ書サマ所々カクヤウニタハレタル詞  
多シ。上ニ舟路ナレト馬ノハナムケス。下ニ一文字ヲタニ知  
又者ラカ足ハ十文字ニフミテ、又彼人々ノ口綱モモロモチニ  
テコノ海ヘニニナヒ出セル哥ナトヤウト同シ文法ナルヘクオ  
ホユ。サラスハ汐海ノホトリトワサトニハコトワラレシモノ

ヲ。

廿三日やきのやすのり(或本に山の康教とあり)といふ人ありこの  
人

くに、かならずしもいひつかふものにもあらざりき。此やすの  
りと云人は、なみくの国人の如く国の守にめしつかはれなと  
すへきものにもあらずとなり。

これそた、しきやうにてうまのはなむけしたりかみからにやあらん  
国人のこ、ろのつねとして今はとて見えすなるをこ、ろあるものは  
はちすきなんき(10・ウ)ける

かみからにやあらんは、今までの国の守の政のあしき故にやあ  
らむ、国人のこ、ろのならばしのあしきはと、みつからを謙  
退<sup>タテ</sup>てかけるなり。さて、国の人々の今までは賄<sup>アイ</sup>し阿<sup>ア</sup>しも、国  
の任はて、今はとて京にかえるとなれば、とむらひ来る者なき  
に、それか中にもこ、ろあるものは、其こ、ろの常を恥、人々  
にこえ過てとむらひ来けると、やすのりをほめておほよそ人の  
心くせのあしきをいたくとかめていへるなり。

「或説に国人をくにたみとよむへし。後嵯峨帝の御いみ  
なをさくるといへと御いみなをさく(10・ウ)るは今上と  
太上天皇と二代のみをさくるよし、続日本紀にみゆ。代々  
の御いみなをさくへき事かは。○他の国定にも、始祖と  
今の天子より五世の先の諱をさけて其余はさけさる也。  
其定さへ皇朝には用ゐられし事なし。○はち過なん来け  
るを今の本にははちすになむきけるとあれと、ことわり  
とほらねは、或本を用う。」

これは物によりてほむるにしもあらず(11・オ)  
物によりての物は、何々の物なとその品を名をさしていはず、

ひろく書時の詞なり。こ、は、上の馬のはなむけしたるといふをうけて其時のおくり物なとしたるによりてほむるにしもあらすとなり。しもといふ辞はふかくいひ入ることはなり。必しも、春しもそなと思ひあはずへし。

廿四日講師うまのはなむけしにいてませり

いにしへは国々に国分寺ありて、其任職を講師といひて、其国の僧尼の司なり。是は土佐の国分寺の講師也。

「延喜玄蕃式ニ云ル。延暦寺三綱二任之後、任諸国講談師、其上座寺主任講師、都維那任読師」

あるとあるかみしもわらはまでゑひしれて(11・ウ)

しれては、しれたる者、しれ人などいひて、おろかなるを云。万葉集水江浦島か子をよみたる哥にも世の中のものしれたる人のと云を世間の愚人と書り。こ、は酒に酔てしれものと成たるをいふなり。

ひともしをたにしらぬものらかあしは十もしにふみてそあそふ

一文字ヲタニ画又下部ラニイタマテ醉シタル足モト八十文字ニフミナシテ立サウトキアソフト也。ハイカイコトハナリ。

大人説、

契沖説に、白氏文集云軽衫細馬春少年十字津頭一字行々、この句を思ひて書るかといえり。

廿五日かみのたちよりよひにふみもてきたり

今の土左守の館より前の守をよふなり。

よはれていたりて日ひとひよひとよとかくあそふやうにてあけにけり(12・オ)

遊フトハ、公事ライサ、カモ交へヌナリ。今コ、ニアソフヤウニテト云ハ、前ノ守ヲ迎ヘテ饗スルマニノ一二ノ問アハ

セコトモアリシニヤ。

廿六日なほかみのたちにてあるにあるししの、しりて

あるしは客人に饗するをいふなり。

大人説

客に対して主人をいふより転して、饗応することをあるしするといふこと、なりぬ。

をのこらまてにものかつけたり

従者まてに衣をかつけし也。まてと云にてぬし達はもとよりと聞ゆ。○かつけるは、衣裳をもらへは必うちかつきて礼申する

故に人にとらすをかつけ物とはいへり。

からうたこゑあけていひけり

詩をうたへるなり。(12・ウ)

やまとうたあるしもまろうともこと人もいひあへり

あるしは今の守也。まろうとは前の守也。

大人いふ。

やまとうたをいひあへりといへは、上なる詩も作るにてそあけてそれをうたへるなるへし。次に、から哥はこれにえか、すといふにて、古詩なるへしく思ゆるなり。

扱えか、ぬは女手のかとくしき男文字はえか、ぬといふなり。ひたすらめ、しくやつせし詞也。

からうたはこれにえか、すやまと哥あるしのかみのよめりける

みやこいて、きみにあはむとこしものをこしかひもなくわかれぬるかなとなんありければかへるさきのかみのよめる

しるたへの波路をとほくいさかひてわれに、へきはたれならなくに

万葉集にいさかひを往反と書り。こ、は其守と前の守と往かへるをいへるなり。我に似へきとは、(13・オ)遠き海路を行かへり、

からきめにあへる我に似たる人は、誰にもあらずきみにこそといへり。ならなくには、なくの約ぬ也。には、助辞にして、ならぬといふを延たる詞也。古言に多し。

こと人々のもありしかとさかしきもなかるへしとかくいひてさきのかみもいまのも、ろともにおりて

この館を出るにあるしも批よりおりて送るさま也。

批ノ字ヨミ得ス。批ヨリニテアルヘシ。階ノ草批ト書ヨリア  
ヤマレルカ。

いまのあるしもさきのも手とりかはして多ひことにこ、ろよけなることとしてにけり

多ひことはなり。門出のことほきなといひかはすを(13・ウ)いふなるへし。

廿七日おほつよりうらとをさしてこきいつ

浦戸をさしてと先いひて、さて大津より其つ、きの鹿子の鳥の事をいへり。

「吾友橘常樹は、土左の人なり。かれと云、大津はこの国の古の国府より今の道一里余西南の方に在。長岡郡也。

浦戸は吾川郡にて、大津より南へ二里はかりなり。其古府よりは、三里はかりなり。大海と入海とをへたて、さ

し出たる所也と。」

かくするうちに京にてうまれしをんな子こ、てにはかにうせにしかはこのころの出たちいそきをみれとなにこともいはず京へかへるにをんなこのなきのみかなしみこふる

是はさきでありし事を今書いてたる也。出立いそきは旅たちの設なり。いそきを見れと、いふは、女のさま也。(14・オ)

大人説

いそきといふ語、古言は勤務の字にあて、いへり。急卒の事に云は、転語なり。こ、のさまも旅立(14・オ)につきたることをつとむる也。さて、急卒の意もこもれりとすへし。万葉集をみてこ、ろうへし。

ある人々もえたへす

其父母のみならず也(不堪ニテエコラヘヌナリ)

このあひたにある人のかきていたせる哥

みやこへとおもふにもの、かなしきはかへらぬ人のあれはなりけり

宇治拾遺物語に、いまはむかし貫之か土佐の守に成てくたりて有けるほとに、任はて、のとし、な、つやつはかりの子のえも

いはすをかしけなりけるをかきりなしかなしうしけるか、とかくわつらひてうせにければ、なきまとひてやまひつ、はかり思

ひこかる、ほとに、月ころに成ぬれば、かくのみあるへき(14・ウ)ことかは、のほりなむとおもふに、ちこのこ、にて何とあ

りしはやなとおもひ出られていみしうかなしかりければ、はしらにかきつけらる、都へとおもふにつけてかなしきは云々とあ

り。此日記にたかへる事もあは、後にき、伝へて書し物なれば也。哥も即貫之か哥とすれと、今はみつかからのとせず。すへ

てをひとのさまにかけれるもおほかれは、いつれにてもありなん。「今の本に、都へとおもふも、とあり。一本には、思ふ

に、とあり。こ、をものてにはに書は後のさまなれば、一本を用う。(14・ウ)」

またあるときには

あるものとわすれつ、なほなき人をいつらととふそかなしかりける

○いつらにをるそといふかことし  
万葉集に、夢之相者苦有家里覚而搔探友手(15・オ)二毛不触



者とあるに似たる意あり。〔万巻四家持哥、今本、覚而ノ二字、誤テオトロキテト点ス〕

大人いふ、児の事恋るには、彼大伴のそちの卿のめを恋るとひとつ意なるも、うへおなし旅の空にての事なれはことわり也ける。旅人卿のうた、(15・オ)

万二

天平二年廣午十二月太宰帥大伴卿向京道之時作哥五首、わきもこの見し鞆浦のむろの木はとこよにあれと見し人そなき

ともものうらのいその室の木見んことにあひ見し妹はわすられぬやも

磯のへに根はふむろの木みし人をいつらとは、かたりつけんか、右三首過鞆浦日作哥

妹とこし見ぬめの崎をかへるさにひとりし見れば泣くましも

ゆくさにはふたり我みしこの崎をひとり過れば(15・ウ)こ、ろかなしも、右二首、過敏馬崎日作哥、今とおもひ合て思ふなりけり。

といひけるあひたにかこのさきといふ所に

かこの崎は土佐の国なり。播磨の鹿子の水門にあらず。大津とならずて在所也。

かみのはらからまたこと人はかれさけなともておひきていそにおりゐてわかれかたきことをいふかみのたちのひとくのなかにこのく人こそこ、ろ有やうにいはいはれほのめく

今の守の兄弟也。心あるやうにとは、哥よむ心あるを云なるへし。ほのめくは、其けしきに見えてほこりかほなる意なり。

〔ほのめかすと云に同じくして、哥よまんの心をいひしらすとまての意か〕(15・ウ)

かくわかれかたきいひてかの人々のくちあみもろもちにてこの海へにてになひいたせる哥

くちあみは口網にて、今の俗語に口おもきと云ことく口に網をはりたるといふ意也。

網ニハ口ト云テ、打ヒロコル処ヲ云コト、我難波ノ浦人ノ今モ云也ケリ。サレト口網ト別ニ呼物ハ聞エス。当時ノ土左ノ

国ニハ、サル名オヘル網モアリシニヤ。注ニテ文儀ハヨク聞ユレトモ、口オモキヲ口網ト云ンコト、今少シ心ユカヌ。モ

シアラハ、サソ太ナル作りサマノ網ナルヘク聞ユ。万葉ニ、クタミ山ヲ朽網山トカケルカミユ。モシコレニヨラハ、朽タル網ノモテアツカヒカタクイフカ。潮ニソミヌキテヤレク

タツルヲ、マノアタリ我郷ノ浦辺ニテシルモノナリキ。もろ持は、互に扶けあひて、からうしてよみ出したるなり。さて、諸もちといふより担ひ出せるとはいへり。

をしとおもふ人やとまるとあしかものうちむれてこそ(16・オ)われはきにけれ

別を惜とおもふと云に、鴛をそへて鴛と云より、芦鳧といひて、打群てといふへき料とせり。

今ノ守ノ兄弟ヲ始テ人々誰カレアマタ慕来テ、其アマタカ中ヨリヤウく此一首ヲヨミ出シタルナリ。ヨテ、打ムレトハ云ナリ。口網モ諸持モ担ヒタセルモ俳諧也。

といひてありければいといたくめて、此哥をめて、なり。めつてふ詞は、ほめいつるを約めたることはなり。

目ニツキテウレシム義ニハアラヌカ。万葉ニ、みわ山のしけ  
きかもとのさぬはきのきぬにつくとふ目につく我せ

ゆく人のよめりける

前の守なり。(16・ウ)

さをさせとそこひもしらぬわたつみのふかき心を君に見るかな

そこひもしらぬは、果かきりをもしらぬといふほとのことなり。

水のそののみに限らず。万葉に、あめつちのそこひのうらに、

又野のそき、やまのそきなどいへり。皆はてかきりの事にい

へり。わたつみは、海津持にて、海をたもつ神をもといふ事に

て、転しては只海の事にも云。こゝは、海の事也。ふかき心を、

或人のいへる、もろこしの李白といふ人の詩に、桃、花潭水

深、千尺、不及倫、送我情といへるによくかなへり。(17

・オ)

「天地のそこひの浦には天地の果限の内に也。○野のそ

き山のそきは、古比の約、幾なれば、野のそこひ山のそ

こひにて、そこひとそきといふ、同じ音也。○或説にわ

たつみとなへて唯海の事とするはいとあやまれり。わ

たとは海をわたると言事より、即わたと云て、海の名と

しぬ。山をこしてゆく国をこしの国といふことし。津は

天津そら国津神などの助辞也。(17・オ)○みはもちの約

にて、即海津もちにして、海をたもちたまふ神なる事、

古事記を見て明らか也。○或説は、海の事を渡津海と書

たるによりて言ならん。古書は多く借字にして詞を本と

すれば、文字によりてことわりをいふにはたかふ事おほ

し。其事は猶上にいへり。」

といふあひたにかちとりもの、あはれもしらておのれしさをくら

ひつればはやくいなんとてしほみちぬ風もふきぬへしとさわけはふ  
ねにのりなんとす

おのれしは、助辞也。伊勢物語にかきりなくとほくもきにける

かなとわひあへるに、わたし守はやふねにのれ日もくれぬとい

ふは、こゝによりて書たるなるへし。

風毛吹又ヘシハ、追風ヲイフナルヘシ。

このをりにある人々をりふしにつけてからうたとも時につかはし

きをいふ

もろこし人の陽関なとうたふやうに餞別の折に(17・ウ)かなひ

たる古詩なとをうたひたるなるへし。

またある人にしくになれとかひ哥などいふ

古今和歌集に、かひうた二首あるか中に、甲斐かねをねこし山

こし吹風を人にもかもやことつてやらんといふを、此道來たる

人々ももと都の人なれば、京におもふ人なきにしもあらねは、

械とりの風吹ぬへしといひさわくにつけて、其風を人にもかも

ないひ伝へやらんと云心にとりてうたへるにもあらん。甲斐は

東国なれば西国なれと、書り。

かくうたふにふなやかたのちりも散そら行雲もた、よひぬとそいふ

なる(18・オ)

此折から風吹て塵など飛ちるを、此哥にことよせて或人のいひけ

むよしなるへし。ふなやかた和名抄に蓬庫(布奈夜加多)舟上屋也。

塵もちりは漢有 虞公、善歌、能令 梁上塵起 といへり。雲も

た、よひぬとは、列子に秦青てふ人薛譚といふ人をわかる、時

に、撫節悲歌声振 林木、響遏 行雲 といへり。是によりて書り。

こよひうらとにとまるふちはらのときさねたちはなのすゑひら

国人なるへし。

こと人々おひきたり(18・ウ)

おふとはしたふ意なり。今の平話に、児の母をしたふをあとおふといへり。

廿八日うらとよりこき出ておほみなとをおふ

大湊同しく土佐の国なり。

此オフハ舟ヲ風ニ追スルナルヘシ

このあひたにはやくの守の子やまくちのちみね

はやくの守は、貫之ぬしより前の土佐守なるをいふ。かの前司の子千岑といふ人、国のさるへきもの、むすめのはらに生れて、と、まりぬたるなるへし。

さげよきものともてきてふねにいれたりゆく／＼のみくふ(19・オ)廿九日おほみなとにとまれりくすしふりはへて

ふりはへては、源氏の物語に、かくふりはへさせ給へる、とある如く、わさとにこ、へふりはへ来たりし也。

フリハハハ、ワサ／＼程アルヲモイトハテユキクルコトニ云ナリ

とうそ白散さけくはへてもてきたり

或説にいふ。屠蘇白散の事、弘仁年中にはしめらる。三ケ日の間、此事ありと云々。延喜式に委し。

延喜典薬式ニ、元日ノ御薬、白散一劑・度嶂散一劑・屠蘇一劑・千病万病膏一劑ト見エタリ。コ、ニハ文ノ調ニヨリテ、

屠蘇白散トノミ書出タルナリ。委シキコトハ、彼書ニ見ルヘシ。注ニ、或説ト云ハ、二条関白殿ノ年中行事歌合ノ注ナリ。

延喜ノコロトハ、イサ、カ式ノタカヘルヤウナリ。合テ考フヘシ。

こ、ろさしあるに似たり(19・ウ)

此年小晦日なりき。

元日なほおなしとまりなり白散をあるものよのまとてふなやかたにさしはさめりければ風にふきならさせて海にいれてえのますなりぬ

吹ナラサセテハ、風ニフキ鳴サセテナルヘシ。夜スカラノモノ、音ニキ、ナセシカ今朝見タレハナカリシナリ。

いも、

今の本には、いもし、と有。和名抄に藪(和名、以毛加良、一云以毛之)芋莖也、と。是によればいもしと有も聞ゆ。

いもしは芋からなれば、聞えず。莖は乾たるを今は常の菜類に用ゆれと、元日の羹に作る事、今古見わたらす。仍ていも、の誤なる事灼るし。

されと文のつ、き、いもあらめもはかためも、と(20・オ)あるそよき。仍て、或本にしたかひていもとせり。

あらめもはかためもなし

歯固の事は類聚雜要に見ゆ。正月三ケ日用う。年の始なれば、歯をかたむるをいふなり。

大人いふ

歯固は、餅をいふ也。歯をた、によはひとよむ。歯おつれば、物の味をうしのふ故におのつから病するとして、歯をいたはるは、養生の術也。

かうやうのものもなき国なりもとめしもおかすた、おしあゆのくちをのみそすふ此すふ人々の口をおしあゆもしおもふやうあらんや

かうやうは、かやう(カクサマト云カ本語ナリ)押鮎は、江次第に、元日押鮎一杯・煮塩鮎一杯と有。拾遺集物の名の哥に、おしあゆ、はしたかのおきゑにせんとかまへたるおしあゆるすなねすみとるへし。口すふは、遊仙窟に口子と(20・ウ)と書て、

くちすふとよめり。此あゆをくふさまをたはふれてかけるなり。

押鮎ハ今ノ干鮎ノ事ニヤ。又別ニ制アル物ニモ有ヘシ。イツレニモ喰ツミカタキ物ユエ人々ノ口ツキサマノムツカシケナルヲ見ルニモ、其容ノアヤシケナランヲ心ニカケテ物ハナスヘカメルヲト、用意ノホト面白ク書タルモノソ。

けふはみやこのみそおもひやらるゝこへのかとのしりくめなはのこへのかとは、小家の門なり。

一本九重ノ門トアリ。此文ノ門カサリノサマ、宮門ノ設ニハアシカシ。仍テ京中ノ小家ノサマヲ思ヤラル、トナリ。

日本紀に左繩端出とも、端出し繩とも書り。和名抄に、端出之繩読与注連同、ともにしりくめなは、とあり。こは物を隔つるしるしのみ也。正月は物忌(21・オ)するとかくるなり。

「志利久米奈波、志利ハ後ナリ。加伎ノ約、伎ナルヲ久ニカヨハセ云。垣根ハカキリメナルヲ、久祢ハ約ニテ常ニモ云リ。賀茂ノ大人、已ニ国土ノ考ニ委シク云リ。利ヲハ省キテ久米ト云也。免ハ、物ノワカチメニ云詞ナリ。其モトハ、神代紀ニ手力雄神曰、神ヲ岩戸ヨリ引出シタテマツリテ、又入タテマツラシト。其御後ニ引ワタシタルカキリメノ繩也。仍テシリクメ繩トハ云リ。シメナハト云ハ、其ヲマタ略キタル言也。ソレヲ本ニテ(21・オ)物ヲヘタツルシルシトハセリ。サルヲ後世ニコトノキコトワリヲ作りテ云ハ取ニタラヌコトナリ。ナヘテカ、ルコトヲサマノナル説ヲマウケテ云ハ、皆イニシヘ知ヌ者ノワサ也。

なよしのかしらひ、らきらいかにとそいひあへる

今の世のならはし、なへて鱧の頭・柀を用う。且、山ふかく入

者は、塩いはしを炙たると、をこせのほしたるとをもて山に入れば、をこせは山の神のめてゝとる也。鱧はいとおそれてわさはひせぬ也といへるをおもへは、此名よしと云は、即いはしの事なるへし。鱧魚の事也といへと、それならば京にて賤まては、必とは用ゐさりなん。

ヒ、ラキトハ、志利久米繩・名与之ノ頭ナト、小家ノ門ノ常ニナカリシコトノメツラシウ見ユルヲ、柀ノ名ニカケテ劇シテ云カ。

大人いふ、鱧魚をなよしと呼事、我郷にもしかり。いせの国にては、めうきつと云も名吉の字音なるへし。昔の鱧を都にては、なよしと呼けんか。ひいらきらとは、小家の門のさま、春のまうけに何くれときらノしきを俳諧にいへるなり。

二日なほ大みなどにとまれりかうしものさけおこせ(21・ウ)たり前にも馬のはなむけしたる講師也。もの酒をさまノ物酒なと也。

三日おなしところなりもし風なみのなほしとをしむこゝろやあらんこゝろもとなし

かく舟出の日和なきは、風波の前の守をしたふにやとなり。

四日かせふけはえいてた、すまさつらさけよき物たいまつれりかうやうにももてくる人になほしもはあらて

よき物もてきたる人なれば、たゝにはあらてこなたより(22・オ)も返報ものしたきと也。なほは、たゝと云に同し。黙然をたゝにとも、なほにともよみ、又たゝ人をなほ人ともいへり。しもは、いひ入る言にして、其語勢のつよくなる也。必しも・すらしもなとおもふへし

いさ、けのわさせすものなしにきは、しきやうなれとまくるこ、ちす

今の本に、いさ、けわさせすとあり。いさ、けのと有しを写し  
もらせしなるへし。まくるこ、ちは、物もらひしむくひせぬか  
故に、負る心もちするとなり

五日風なみやまねは猶おなしところにあるひとひ(22・ウ)とたえす  
とむらひにく

六日きのふのことし

七日になりぬおなしみなどにあり

大湊に久しく在て、うめるこ、ろあり。

けふはあをうまなとおもへといとかひなし

三代実録に云、仁明天皇の承和元年正月に豊樂院にて、あを馬  
を見たまひ、同六年正月に紫宸殿にて見させ給ふよしみゆ。此  
事は、春を東郊にむかへて、白馬七疋を用うるとあるもろこし  
の事実より、こ、にも用ゐたまふなるへし〔見于礼記〕。あを  
馬といへと寔は白馬也。古言に白きを青といへる例(23・オ)青  
雲之白肩津〔神武記〕といひ、又青籬といへるも全白籬也。又  
万葉集に家持卿の哥、水鳥の鴨の羽いろのあを馬とよめるも、  
鴨の羽のことく青き毛いろの馬といふにはあらで、あを馬もと  
よりしろき馬を云、あをきといふ詞にいひかけしのみと見ゆ。  
其たくひの事、古きいひかけには多くみゆ。こ、も本より白き  
馬をいへり。されはこそ、た、波のしろきのみそみゆるとはい  
へれ。

大人いふ。春は東方を司りて青色を用うる事なるを、白  
馬を見そなはすはいかなる故にや、其始をしらす。古言  
に、青雲の白かたのつなとやうの語あるも、いまたその

いはれをしらす。た、白色には青色を出すといへとも、  
それ猶其よしとも覚えず。驄馬は白馬の雜毛也といへは、  
是らをや、はしめにはみそなはしけん。これもまたしひ  
ては云へからぬこと也。

た、なみのしろきのみそみゆるか、るほとにひとの家のいけと名あ  
るところより

いけは土左の国の地名也。哥によるに池は名のみ侍る。(23・

ウ) (続く)

〔補注〕

- (1) 「て」を見せ消ち。
- (2) 「それのとし十二月の廿日あまりひと日の日のいぬ」とある。
- (3) 「辞」を見せ消ち、右傍に「辞」。(汚損の為)
- (4) 「る」を見せ消ち、右傍に「り」。
- (5) 「ら」の右傍に「し」。
- (6) 「へ」を見せ消ち、右傍に「ま」。
- (7) 「て」の右傍に「にして」。
- (8) 「み」と「か」との間、右傍に「そ」。
- (9) 「廣」を見せ消ち、右傍に「庚」。
- (10) 「す」を見せ消ち、右傍に「ひ」。
- (11) 「ア」と「シ」との間、右傍に「ラ」。
- (12) 「を」を見せ消ち。

(付記) 資料の閲覧、及び翻刻の許可を下された本学図書館に感謝  
致します。猶、本稿は名古屋女子大学教育研究所、平成三年度の一  
般研究助成の成果の一部である。